

愛川町教育委員会

平成23年10月24日

## 愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成23年10月24日(月)  
午後2時00分から午後2時31分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告事項  
日程第4 その他  
(1) 平成24年度予算編成に向けての教育関係予算に対する意見聴取について
- 4 出席委員 教育委員長 平田明美  
委員長職務代理者 榮利隆一  
教育委員 足立原威  
教育委員 岡本弘之  
教育長 熊坂直美
- 4 出席職員 教育次長 河内健二  
教育総務課長 熊坂祐二  
生涯学習課長 大八木尚一  
スポーツ・文化振興課長 近藤史朗  
教育開発センター指導主事 佐野昌美  
教育総務課副主幹 井上守

---

○(平田委員長) では、会議に入る前にお諮りいたします。

本日、1名の方から本教育委員会を傍聴したい旨の申し出がありましたが、皆さん傍聴さ

せてもよろしいでしょうか、お諮りいたします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) ご意見のある方、ないですか。

ただいま、傍聴させてもよいというご意見がありましたので、本教育委員会の傍聴については、これを認めることに決定いたしました。

傍聴人を会場に案内いたしますので、しばらくお待ちください。

(傍聴人着席)

---

#### ◎開会

- (平田委員長) では、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席人数は5人です。定足数に達しておりますので、10月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより、日程に入ります。

---

#### ◎日程第1

- (平田委員長) 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎日程第2

- (平田委員長) 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより、表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） 異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○（平田委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（平田委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより、質疑に入ります。

日程第3、（1）教育長報告事項について、お聞きしたいところがありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

---

◎日程第4

○（平田委員長） 次に、日程第4、その他、（1）平成24年度予算編成に向けての教育関係

予算に対する意見聴取についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

- （熊坂教育総務課長） それでは、日程の4番目、その他で、昭和24年度予算編成に向けての教育関係予算に対する意見聴取について、ご説明を申し上げます。

ご案内のように、本町の平成24年度の当初予算編成に当たりましては、ちょうど本日、職員を対象といたしました平成24年度予算編成会議を開催しておりまして、これを機に各所属等におきまして、予算の積算のための関係資料の収集ですとか積算等を行いまして、予算要求資料として取りまとめ、財政主管課に提出をしていくこととしております。

当教育委員会の事務局といたしましては、教育総務課、指導室、教育開発センターを初めスポーツ・文化振興課、これには第1号公園体育館、田代運動公園、三増運動公園も含まれます。それと生涯学習課、生涯学習課については文化会館、半原公民館、中津公民館が該当してきております。それぞれ所管する施策や事業等の執行計画を立てまして、その執行に伴う経費等を積算いたしまして、資料作成をこれから行ってまいります。

これらの取りまとめに際しましては、小・中学校の学校関係予算につきまして、各小・中学校からの要望書の提出を初め、小・中学校校長会からの要望書、また、小・中学校のPTA連絡協議会などからの要望書、こういったものを既に提出をいただいております。

また、生涯学習課やスポーツ・文化振興課にありましては、行政区等が指定管理者となりまして維持管理等を行っております地域の児童館や公民館などの改修や補修に当たりまして、各行政区の区長さんから要望書の提出を初め、生涯学習課、スポーツ・文化振興課が所管いたします関係団体等からの要望書の提出と要望内容を聴取するなどしてございまして、これらの要望を予算に反映するよう努めていくということにしております。

こうした要望などの取りまとめにつきましては、例年と同じ方法でこれから行ってまいりますので、ご承知おき願います。

本日は、教育委員の皆様、平成24年度の教育関係予算の積算、編成に関係いたします資料について提供いたすことにしておりますが、その資料といたしましては、教育委員会事務局の3課が所管しております平成23年度、本年度の予算概要の教育委員会所管分を抜粋、コピーいたしました資料2ということで、お手元に配付をさせていただいております。

また、その他の参考資料といたしましては、全国町村教育長会から国への要望、これは文教育予算編成並びに立法措置に関する要望書となっておりますが、そのコピーを資料2-1といたしまして提供いたしますので、これらを参考にいただきまして、ご意見、ご提言、

ご要望などがございましたらお願いをしないと、こう考えてございます。

本日、配付いたしました資料2の、平成23年度の予算概要の教育委員会所管分の抜粋につきましては、年度当初の4月の定例教育委員会の席で配付をさせていただいておりますことから、特に今回は説明は行いませんが、本資料をお持ち帰りいただき、お目通しをいただきまして、次回の定例教育委員会におきまして、ご意見、ご提言、ご要望をぜひいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○（平田委員長） 説明は以上のおりであります。

これより質疑に入ります。

○（熊坂教育長） すみません。補足をさせていただきたいと思えます。

○（平田委員長） 教育長、お願いいたします。

○（熊坂教育長） 資料2-1をご覧いただきたいと思えます。

これは、全国の町村教育長会で、今年の5月19日の総会で提案をいたしまして、これをもとに文部科学省等へ要望に行ってきた内容でございます。大きな特色としましては、従来にはない内容として、3月11日に大震災がありましたので、そのことへの配慮をしてほしいという文言が入っております。要請のところ、宣言のところなど、こういうところへ盛り込んだ内容となっております。

22年度から23年度にかけて、この内容を全国の常任理事会あるいは理事会でいろいろ検討いたしまして、取りまとめたものでございます。

3枚目の表側をご覧いただきたいと思えますが、その辺が要望事項で、特に国へお願いしたいという内容を取りまとめたものでございます。内容を説明させていただきたいと思えますが、四角に囲っております「最重点要望」というのがございます。1番目は、義務教育費の国庫負担法がありまして、現在は国の負担率が3分の1になっております。したがって、都道府県が3分の2を担うということになってございます。国の負担率を2分1へ復活してほしいということを出している背景でございますが、3分の1になったために、本来3分の2を都道府県で組めば国からこの補助が来るわけですが、なかなか全部都道府県の実情によっては組み切れないと。特に教員の数の問題ですね。3分の1出しますとは言っていますけれども、実質の数でしかこれはおいてこないわけでございます。2分の1にしてみると、都道府県が負担する部分が6分の1少なくなります。そうすると、もう少し弾力的に教職員の数の配分ができるというようなことがございます。

ですから、そういうことを踏まえて、ぜひ2分の1にしてほしいという要望を出してございます。

これは、市の教育長さんの集まりも同じようなことを考えてございます。

それから、もう一つは2番目、教育一括交付金、これはこれから息の長い取り組みになるだろうということを想像しているわけですが、今、国からは一括交付金という制度がございます。ただ、教育という頭がついておりません。ついているものを設置してもらおうと、ほかのものへ流用ということがなくなりますので、自治体の責任も重くなりますけれども、教育だけに使える一括交付金というものを、ぜひつくってもらえないかという要望をしております。

それから、3つ目ですが、これは教職員の人事権、いろいろ今、揺れ動いております。大阪府では、ある範囲の地域で府から人事権を移譲するというようなことを行っておるわけですが、大きな自治体ですと、例えば横浜市等では人事権の移譲がありましても、かなりやりやすいわけですが、例えば愛川町に移譲されたときに、財源の問題はともかくとしまして、教員の異動等が愛川町だけになってしまうおそれがございます。狭い範囲での限られた人数の人事異動ということは、これは教育の活性化にはなかなかないと、そういう実情がございます。

愛川町に限らず、市でも愛川町より人口が少ないところが全国では百幾らあるそうでございます。そういうことを考えると、ある程度広い範囲での人事権をやっていないと成り立たない部分もございます。県によって、鳥取県では、人口が60万台でございますね。そうしますと、やはり全県で考えないと余り人事権がうまく機能しないのではないかということもあります。そういったことを踏まえて、現行制度でなるべくやってほしいよという要望してございます。

そのほかは、幾つかハード面のこと、それから特別支援のこと、最後に復興に関してのことが載せてございます。こんな人権要望を定めまして、7月に要望してきたわけですが、またこれから来年度に向かって取り組みます。こんなような全国的な動きもございますので、これも参考にさせていただいて、愛川町の予算編成のときにご提言をぜひお願いをいたしたいと思っております。

よろしくお願いたします。以上でございます。

- （平田委員長） それでは、今、教育長からご説明がありましたことに対して、何かご意見ありますか。

ご意見ないでしょうか。よろしいですか。

(「異議ありません」と呼ぶ者のあり)

- (平田委員長) 特に意見等ございませんので、以上で10月定例会の行事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者のあり)

- (平田委員長) 異議なしの声があり、ご異議ないものと認めます。

よって、10月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成23年11月28日

教育委員長 平田 明美

職務代理者 榮利 隆一

教育委員 足立 原 威

教育委員 岡本 弘之

教育長 熊坂 直美

調整職員 井 工 守